

第5回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成21年6月9日（火）13時30分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、6月11日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、6月19日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(3) 法科大学院に係る諸施策について

教育担当理事から、6月2日に文部科学省において行われた法科大学院の入学定員に関するヒアリングの内容について説明があり、文部科学省からの指摘事項等を踏まえ検討した結果、入学定員を削減することとした。

引き続き、同理事から、議題資料3に基づき、法科大学院を取り巻く厳しい状況へ対応するための諸施策案について説明があり、審議の結果、以下のことを了承した。

- ①連合法務研究科生を対象とする特別授業料免除枠の創設
- ②連合法務研究科の東京における学外入試の実施

なお、以上のことについて、今後、経営協議会等で意見を聴くこととした。

(4) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料4に基づき、工学部の編入学試験における出願資格及び要件の変更に伴う学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 科学研究費補助金の獲得増進施策について

学術担当理事から、議題資料5に基づき、5月28日開催の役員会での意見を踏まえ検討し、報奨金支給制度について修正案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

連携・評価担当理事から、議題資料6-1～6-2及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けることとされている標記報告書について、5月22日開催の大学評価委員会において同報告書（素案）が了承された旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、6月11日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、同理事から、各理事に対して、各項目の記載内容について意見がある場合は、6月17日までに意見を出して欲しい旨発言があった。

(7) 平成21年度大学機関別認証評価の受審に伴う自己評価書について

連携・評価担当理事から、議題資料7に基づき、学校教育法第109条の規定により、各大学は7年以内ごとに教育研究等の総合的な状況に関し認証評価機関の実施する評価を受けることとされており、平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため作成した自己評価書について、5月22日開催の大学評価委員会において同評価書（案）が了承された旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、6月11日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、同理事から、各理事に対して、各基準項目の記載内容について意見がある場合は、6月17日までに意見を出して欲しい旨発言があった。

(8) 次期中期目標・中期計画(素案)について

連携・評価担当理事から、議題資料8及び参考資料に基づき、2月26日開催の役員会において了承した次期中期目標・中期計画(原案)を各部局等に示し、各部局等から出された意見を参考に、更に検討を行い標記素案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、6月11日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、同理事から、各理事に対して、各目標等の記載内容について意見がある場合は、6月17日までに意見を出して欲しい旨発言があった。

(9) 平成21年度地域貢献推進経費の公募について

連携・評価担当理事から、議題資料9及び参考資料に基づき、本学の地域貢献を推進するため、平成21年度地域貢献推進経費公募要領を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(10) 平成20年度年次決算(財務諸表等)について

総務・財務担当理事から、議題資料10-1～10-3及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定により毎年度6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算について、平成20事業年度の財務諸表(案)、事業報告書(案)及び決算報告書(案)を作成したこと、及び昨年度からの相違点等について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、6月11日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、今後、経営協議会審議及び監査法人監査により、修正等が必要となった場合、修正後の財務諸表等を役員に配付の上、承認を受けることを確認した。

(11) 平成22年度概算要求について

総務・財務担当理事から、議題資料11-1～11-3に基づき、4月23日開催の役員会において策定した概算要求の基本的考え方、及び5月28日開催の役員会において選定した特別経費(プロジェクト分)に係る概算要求項目を基に平成22年度概算要求事項(案)を作成し、併せて設備整備のマスタープラン(案)を作成したことの説明があった。

審議の結果、原案を了承し、6月11日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、役員から、学内において概算要求ヒアリングを実施する前段階から、必要に応じ担当理事以外の理事も概算要求事項案作成に参画してはどうかとの意見があった。

2. 報告事項

(1) 法科大学院平成21年新司法試験の受験状況について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、本年5月に実施された標記試験の受験状況、及び法務省が6月4日に公表した短答式試験結果について報告があった。

(2) 自己点検・評価報告書等に記載されている「改善を要する点」への対応について

連携・評価担当理事から、報告資料2に基づき、平成19年度に実施・作成した自己点検・評価報告書において指摘した「改善を要する点」に関し、平成20年11月27日開催の役員会での報告以降の対応状況について報告があった。

(3) 平成20年度地域貢献推進経費の収支について

連携・評価担当理事から、報告資料3に基づき、平成20年度地域貢献推進経費により実施された事業の収支について報告があり、併せて同経費による研究報告書を配付した。

閉会16時54分